

広島市開発登録簿調書

登録番号

30

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅第 100 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 28 年 3 月 29 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区西原五丁目16-6			広島市指令 指宅第30号	H28.7.28	開発行為変更許可 宅地割位置の変更に伴う、宅地耕及び取付管位置の変更
		氏 名	横水バス株式会社 広島支店 支店長 近藤隆裕			広島市指令 指宅第128号	H28.10.13	開発行為変更許可 雨水活水計画の変更
	工 事 施 行 者	住 所	岡山市北区内山下一丁目1番13号					
		氏 名	株式会社 大本組 代表取締役 大本石平					
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号					
		年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
		承継の原因等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番	広島市安佐南区祇園三丁目548番2					
		開 発 面 積	21,856.04㎡					
	予定建築物の用途	商業施設、予定分譲住宅						
	宅地区画および戸数	62区画						
	区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域、市街化調整区域					
		地域・地区						
	法第41条第1項の 制限の内容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日		備 考				
	完 了	着手の日から180日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 146 号 平成 28 年 10 月 27 日						
	公 告	広島市告示第 505 号 平成 28 年 10 月 27 日						